

2017年2月14日

名鉄バス株式会社 小池潤 社長

藤井淑枝

( 薬剤師・シックハウス診断士

化学物質過敏症あいち Re の会代表

シックハウスと香料を考える会代表 )

名古屋市北区大曾根 2-10-2

シンフォニースクエア大曾根 604

cs.aichi.renokai@gmail.com

## 夜間高速バスでのアロマ香料使用についての公開質問書

愛知県内においては日頃から名鉄バスを利用しているものは多く、中部圏になくはならぬ交通網として御社の存在は大きいものと認識しております。

さて

私たちは、日常生活における香料被害を憂慮する者と、香料被害に苦しむ者です。中日新聞 11 月 18 日朝刊「夜間高速バス アロマで快適 名鉄バス試験導入へ」、名鉄バスホームページ「新型夜行車両導入について」<http://www.meitetsu-bus.co.jp/info/detail/437>を拝見し、本文書をお送りしています。

資料A（参考資料はインターネットで抽出できないもののみ同封）にありますように、シンポジウムが開催されるほど香料被害は現在、深刻な社会問題となっており、同資料中には「アロマ」香料による健康被害も報告されています。そんな中、2016年2月に東急電鉄株式会社が「天然アロマによる香りの空間演出」と称して東急線の改札口等でアロマの香りの噴霧をはじめましたが、日本消費者連盟も機関誌『消費者レポート』で批判する記事を掲載しています。資料Bをご覧ください。

以下、高速バスでのアロマサービスについて様々な角度からの問題点を述べます。

### 健康被害

#### (i) 香料の有害性

EUのアレルゲン性香料の規制では、天然香料も感作性があるため規制対象となっています。資料Cにはアロマの事故情報が141件とあります。資料Dでは、アロマディフューザーとエッセンシャルオイルによる、深刻な健康被害の実態が報告されています。資料Eでは「温泉施設で働く健康な労働者100人を対象に行ったアロマ暴露実験では、暴露開始

から15～60分でVOC濃度が上昇し、研究チームは1時間以上の暴露は温泉施設労働者の心臓血管系に有害かもしれないと述べています。俗に「天然アロマ」とされる香料でも、香りを補強・安定させるための人工化学物質や抽出溶剤が使用されていることもあり、その成分が必ずしも表示されているとは限りません。

安定化のための成分の一つに陽イオン界面活性剤（四級アンモニウム塩など）があります。これは消臭剤・柔軟剤・芳香剤などにもふくまれていて、シックハウス症候群の原因物質の一つでもあります。中学の家庭科の教科書にも記載されている当たり前の事実です。（資料F参照）

#### （ii）アレルギー

香料に対してアレルギーを持つ人もいます。また、香料は喘息発作の誘発因子でもあり、香りによって鼻粘膜の痛みやくしゃみ・咳を起こすばかりではなく、最悪の場合アナフィラキシー状態に陥ります。天然だから誰にでも無害・有益とは決して言えません。（資料G、資料H参照）

アナフィラキシーとは極めて短い時間のうちに全身性にアレルギー症状が出る反応です。全身性に複数の臓器（皮膚、粘膜、呼吸器、消化器、循環器など）にあらわれ、場合によっては血圧の低下や意識障害などを引き起こし、生命を脅かす危険な状態になることもあります。

#### （iii）シックハウス症候群や化学物質過敏症の患者

香りによってくしゃみや咳を誘発するばかりではなく頭痛やめまい、悪心・嘔吐、集中力・思考力の低下などの体調悪化を引き起こします。

#### （iv）上記以外の香料不耐

妊婦や生理中の女性、抗がん剤などを使用している患者も香りに特に敏感になり、種類によって悪心・嘔吐・頭痛などの体調悪化を起こす場合があります。がん患者にアロマセラピーを行う場合もありますが、あくまで患者が香りを好み、嫌悪や不耐を起こさない場合です（がんの補完代替医療ガイドブック第3版36頁参照）。

また、健康被害はなくても、香料自体が嫌な人もいます。

## 室内環境汚染

資料I、資料Jには天然成分のアロマであっても室内環境汚染の原因となることが報告されています。

将来的に乗客の座席毎に香りを発生させる計画とのことですが、これはいっそうの空気汚染を引き起こします。

## 危険性

香りが人の運動能力や作業効率に与える影響については、近年注目されている研究分野です。しかし、それらの報告では被験者の香りに対する好悪などは明記されていない場合がほとんどです。被験者を募った場合、もっぱら香りに不耐のない人が応募してくる事も十分考えられます。そもそも香料が苦手な人では体調悪化をきたしますから、リラックス効果などプラスの影響を見込めるはずはありません。

また、運転手に香料不耐がある場合は、健康被害やそれによる運転手の安全運転や接客態度への悪影響を及ぼします。「『香り』の効果で夜行バスの快適性や安全性を高める」という目的に反すると考えられます。

## 公共性

「アロマでのおもてなし」はホテルなどでも行われていますが、客室については宿泊客の好みによって使用・不使用を決められます。しかし、貴社の新型夜行車両の車内は、個人スペースをカーテンで仕切るだけなので完全な個室化は不可能です。同じ車内の香りを完全に遮断することはできません。香料でアレルギー反応や喘息症状を起こした場合の対処は原因物質から逃れることが第一ですが、高速バスは走行中に体調不良をきたしてもすぐにバスを降りることはできません。

なによりもホテルと異なり、貴社の深夜高速バスは公共の交通機関です。

公共施設でのアロマ噴霧の一例ですが、熊谷市役所と同市図書館でも 2016 年夏、「リラクゼーション効果」「利用者の快適性の向上」などの目的で、「100 %天然アロマ」とされる香料が噴霧されていました。しかし、市が行ったアンケートで「気分が悪くなる」「気持ち悪い」等の意見もあり、こうした声に公共施設として配慮し、香料噴霧は中止されています。

11月18日中日新聞の記事には、大池潤社長の談として「香りは個人の好みのも問題もあり、装置自体や香料をお客様の反応を見ながら試行錯誤する必要がある」とあります。

しかし、私たちは、以上の点から公共交通機関や公共の場所における強制的な香料の提供は、個人の嗜好以上に大きな問題をはらんでいると考えました。そこで、貴社の夜間高速バスにおけるアロマ使用について以下の点をおたずねいたします。

### < 質問 >

(1) 車内での体調不良時の対応について

提供された香りによりアナフィラキシーや体調悪化をきたした場合の対応について、どのような準備をされていますか。

## (2) 室内環境汚染について

バス内の空気汚染の対策を教えてください。

## (3) 運転手への影響について

運転手に香料不耐が無いことを確認されていますか。

(4) 香りが作業効率に及ぼす影響やリラックス効果は、香料で健康被害を起しにくい人における効果であり、全ての人にあてはまるものではないことを理解していらっしゃいますか。

## (5) 香料の影響で乗車が困難になる人への配慮について

[a]公共交通機関における一方的な香りの提供は、特定の疾患や体質を持つ人が乗車することを不能とします。特に貴社の深夜高速バスは同一条件で代替手段がありません。

こういう状況での、このようなサービスは特定の人たちの排除につながりませんか

[b]将来的に座席毎に香りを提供するとのことですが、隣同士の乗客の香りの影響を考慮されていますか。

[c]もし、このアロマサービスを継続する場合がありますが、どのような香りを使用するか予約サイトや名鉄バスホームページで利用者が確認できるようにしていただけるでしょうか？

また予約時にアロマで体調悪化の可能性をお伝えすれば、当日その車両のアロマ使用をやめていただく等の対応をしていただけますでしょうか。

そして、その予約者のシートなどは消臭剤等を使わないで拭き掃除するなどの対応を取っていただけますでしょうか。

## (6) 香料のメーカーや製品について

乗客向けと運転手向けの、噴霧された香料の種類・成分組成とメーカー名、また今後、噴霧予定の香料の種類・成分組成とメーカー名、それぞれを全て詳しく教えてください。

## (7) 改善方法の提案

心地良い空間を作るためであるならば、有害性があり健康被害者の存在する香料ではなく、香料噴霧機能のない空気清浄機を活用する、あるいは車内の丁寧な清掃での対応が望ましいとは考えられないでしょうか。

## (8) 電磁波過敏症について

貴社は車内 Wi-Fi を実施しておられるようですが、電磁波過敏症の 8 割はシックハウス症候群または化学物質過敏症を併発しているというデータがあり（資料 L）、Wi-Fi やスマートフォン、携帯電話などの無線通信機器の電磁波によって、頭痛や動悸・頻脈、めまい、吐き気・嘔吐などの体調不良を起こす可能性があります。日本弁護士連合会が政府に提出した「電磁波問題に関する意見書」でも、人権保障の観点から交通機関内の電磁波対策を行うことなどを提言しています（資料 M）

乗車する過敏症発症者から要請があった場合、Wi-Fi をオフにするほか、車内での携帯電話、スマートフォンなどを機内モードへ変更するよう乗客に呼びかけ、体調不良を起こさないよう対策を取っていただけませんか。

以上、ご多忙中お手数おかけしますが、2月28日までにご回答ください。ご回答は文書でも電子メールでも構いません。

なお、このご回答の有無やご回答内容は、ホームページやメディア等にて公表させていただきますことを、どうぞご了承ください。

<賛同団体（順不同）>

- ・ CS 和の会
- ・ 羽島環境の会
- ・ そよ風の会
- ・ みらいのたね
- ・ そよ風の会 岐阜
- ・ くまもと CS の会
- ・ まどか文庫
- ・ 碧い空の会
- ・ あい子ども相談
- ・ CS・ES にここに広場
- ・ 広島山口 CSES 患者会
- ・ いのち環境ネットワーク
- ・ えひめ CS・ES 患者の会
- ・ 自然と人間の介
- ・ 香料自粛を求める会
- ・ 詩誌「草々辺」同人一同
- ・ 株式会社名古屋生活クラブ
- ・ フェアトレード・ショップ風”s（ふ〜ず）
- ・ パハロカンパーナ自然住宅研究所
- ・ アナログメーター存続を望む会
- ・ 化学物質過敏症・電磁波過敏症倶楽部
- ・ 化学物質過敏症奈良カナリアの会
- ・ 日本消費者連盟関西グループ
- ・ 化学物質過敏症・ゆるゆる仲間
- ・ 香料と健康を考える信州ネット
- ・ みやぎ化学物質過敏症・アレルギーの会〜ぴゅあい〜
- ・ 中継塔問題を考える九州ネットワーク
- ・ 子どもを取りまく環境を考える会
- ・ 小樽・子どもの環境を考える親の会
- ・ 特定非営利活動法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
- ・ 特定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター
- ・ 特定非営利活動法人 日本消費者連盟

<賛同者>

73名

(北海道3名、青森県1名、栃木県1名、群馬県1名、千葉県2名、東京都4名、埼玉県1名、石川県1名、富山県1名、長野県1名、愛知県33名、岐阜県9名、三重県2名、静岡県1名、奈良県2名、和歌山県1名、兵庫県2名、熊本県7名)

<参考資料>

資料A：水野玲子「におい” シンポ報告」他（2016）JEPA ニュース 98,ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 ,p2～9

<http://kokumin-kaigi.org/wp-content/uploads/2016/08/JEPA-news-098.pdf>

資料B（同封）：水野玲子(2016)「すべての人にとって良い香り?東急電鉄が香りの空間演出」,消費者レポート No.1583(2016.3.20)日本消費者連盟,p8

資料C（同封）：鈴木珠美・馬醫世志子(2016)「医療者の香りのエチケット」難病と在宅ケア 22（3）p60-64

資料D（同封）:「No12 東京都30代女性の事例」(2013)、香料暴露体験事例集,香料自粛を求める会,p9-11

資料E：Kai Jen Chuang, Hua Wei Chen, I. Jung Liu, Hsiao Chi Chuang, Lian

Yu Lin( 2014) The effect of essential oil on heart rate and blood pressure among solus por aqua workers：European Journal of Preventive Cardiology 21(7)p823-828

<http://journals.sagepub.com/doi/full/10.1177/2047487312469474>

資料F（同封）：佐藤文子、金子香代子他「室内空気の汚れと健康」新編 新しい技術家庭 家庭分野 自立と共生を目指して.東京書籍， p143

資料G：「アレルギーとリストされ、消費製品のラベルで確認される必要が現在ある 26 香料のリスト」(2016),欧州消費者製品安全委員会

[http://www.maroon.dti.ne.jp/bandaikw/archiv/chemicals\\_in\\_general/EU%20allergenic%2026%20%20frances.pdf](http://www.maroon.dti.ne.jp/bandaikw/archiv/chemicals_in_general/EU%20allergenic%2026%20%20frances.pdf)

資料H：香川（田中）聡子，大河原晋，埴岡伸光，神野透人「香料アレルギーによるヒト侵害受容器 TRP A1 の活性化」第43回日本毒性学会学術年会.名古屋.2016-06-29/07-01

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/toxpt/43.1/0/43.1\\_P-207/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/toxpt/43.1/0/43.1_P-207/_article/-char/ja/)

資料 I：「補完代替医療とヒト臨床試験」（2012），がんの補完代替医療ガイドブック第3版.p35

[https://hfnet.nih.go.jp/usr/kiso/pamphlet/cam\\_guide\\_120222.pdf](https://hfnet.nih.go.jp/usr/kiso/pamphlet/cam_guide_120222.pdf)

資料 J（同封）：北条祥子（2011）「シックハウス症候群と化学物質過敏症」「SHSの原因物質は？」

吉野博・石川哲 編著,シックハウス症候群を防ぐには—長期に亘る実態調査をふまえて

資料 K（同封）：Der-Jen Hsu, Hsiao-Lin Huang, and Shinn-Cherng（2012）Characteristics of Air Pollutants and Assessment of Potential Exposure in SpaCenters During Aromatherapy : Environmental Engineering Science , 29(2):79-85.

資料 L：「電磁波過敏症 日本人の3.0～4.6%に症状」河北新報 2016-08-28

[http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201608/20160828\\_13011.html](http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201608/20160828_13011.html)

資料 M：「電磁波問題に関する意見書」日本弁護士連合会 2012-09-13

[http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/opinion/year/2012/120913\\_4.html](http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/opinion/year/2012/120913_4.html)